基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十八日

東京都新宿区山吹町二六一
アクトソリューションパートナーズ株式会社
代表取締役　森　淳也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十八日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号
SBMグルメソリューションズ株式会社
代表取締役　堤　幸治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十八日

東京都渋谷区神宮前二丁目三四番一七号
インフォベック株式会社
代表取締役　山口　俊昌

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二日を基準日と定め、同日十三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年二月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月十八日

大阪市中央区南本町四丁目二番二一号イヨビルディング
株式会社ベストリザーブ
代表取締役　真玉　寿人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月十八日

東京都中央区銀座一丁目二番一一号
株式会社臨床医薬研究協会
代表取締役　新村　眞人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月十八日

東京都中央区銀座一丁目三番一号
株式会社エス・エイ・エヌ
代表取締役　丸山　隆

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社日本アクセスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月十八日

東京都文京区小石川一丁目四番一号
ファミリーコーポレーション株式会社
代表取締役　黒澤　洵吉

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階
WBオーティーエス・リテール・ジャパン・エルエルシー
日本における代表者　都丸　伸顕

限定承認公告

本籍三重県志摩市磯部町迫間一番地、最後の住所東京都新宿区上落合一丁目二五番一六号大前ビル四〇二　被相続人　亡　河原　尚武

右被相続人は平成二十二年十月十四日死亡し、その相続人は平成二十三年一月四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十八日

東京都西東京市柳沢四丁目三番一〇号コーポ柳沢二〇二号
相続財産管理人　河原　理明

限定承認公告

本籍広島県尾道市土堂二丁目四六番地一、最後の住所広島県三原市頼兼二丁目九番一〇号
被相続人　亡　藤井　勝悟

右被相続人は平成二十二年十月八日死亡し、その相続人は平成二十三年一月五日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十八日

広島県福山市丸之内一丁目三番二七―七〇一号
限定承認者　藤井　雅朗

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金一億五千五百四十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年三月三十日付官報の号外第六十六号百七十五頁に掲載されています。

平成二十三年一月十八日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
平塚ホールディング特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年一月十八日

東京都港区南麻布二丁目一二番三号
西特定目的会社
取締役　大谷　英明

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、第一回優先出資（Class A）四万四千八百八十口及び第一回優先出資（Class B）四万三千百二十口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月十八日

東京都港区南麻布二丁目一二番三号
西特定目的会社
取締役　大谷　英明

訂正公告

平成二十三年一月十二日掲載の左記会社に係る合併公告中、乙の住所「愛知県名古屋市東桜二丁目一五番四号」とあるは「愛知県名古屋市東区東桜二丁目一五番四号」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月十八日

東京都中央区八丁堀二丁目一〇番九号
（甲）三井食品株式会社
代表取締役　水足　眞一
愛知県名古屋市東区東桜二丁目一五番四号
（乙）株式会社梅澤
代表取締役　鈴木　重一

訂正公告

平成二十二年十二月三日（号外第二五六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、進栄運輸株式会社の住所「大阪市西成区北津守四丁目九番一二号」とあるは「大阪市大正区北恩加島一丁目二番二〇号」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月十八日

大阪市大正区北恩加島一丁目二番二〇号
（甲）株式会社新栄工運
代表取締役　木村　壽一
大阪市大正区北恩加島一丁目二番二〇号
（乙）進栄運輸株式会社
代表取締役　木村　壽一

取消公告

平成二十二年十二月十六日掲載の盛岡地方裁判所一関支部に係る平成二十二年（再ロ）第三号給与所得者等再生による再生手続開始は取り消します。

取消公告

平成二十三年一月五日掲載の基準日設定につき通知公告は取消します。

平成二十三年一月十八日

東京都豊島区西池袋二丁目四一番八号
SBMグルメソリューションズ株式会社
代表取締役　堤　幸治

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二四三	九	1 （終りから）	決定年月日 平成22年9月 24日	決定年月日 平成22年12月 24日
二四四	一〇	1	決定年月日 平成22年9月 24日	決定年月日 平成22年12月 24日

平成二十二年十二月三日（号外第二五六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、進栄運輸株式会社の住所「大阪市西成区北津守四丁目九番一二号」とあるは「大阪市大正区北恩加島一丁目二番二〇号」の誤りにつき訂正します。

（原稿誤り）

平成二十二年十二月十六日掲載の盛岡地方裁判所一関支部に係る平成二十二年（再ロ）第三号給与所得者等再生による再生手続開始は取り消します。

（原稿誤り）

平成二十三年一月五日掲載の基準日設定につき通知公告は取消します。

（原稿誤り）

平成二十三年一月十二日掲載の東京地方裁判所に係る平成二十二年（ヒ）第五三七号代替許可決定中

（原稿誤り）

平成二十三年一月十二日掲載の東京地方裁判所に係る平成二十二年（ヒ）第五三八号代替許可決定中

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十八日付第一〇号四八
年十二月三日付参会第一二

ページ●同日付政府調達第一〇号五六ページ●二十二
号八八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）